

勝俣大紀議員

第一標題「外国人との共生社会について」

1 回目の質問

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。
第一標題「外国人との共生社会について」、第二標題「明見湖を中心とした明見湖公園の保全と活用について」、順に質問いたします。

第一標題「外国人との共生社会について」

「それぞれが、それぞれの立場で富士吉田に暮らしている」この言葉には、今のまの姿が凝縮されているように思います。年齢も、国籍も、仕事も、夢も違います。しかし、同じ空の下で、同じ未来を見つめています。そんな多様な人々が共に暮らす富士吉田市は、今、大きな人口の転換点に立っています。

昨今、ニュース等でも外国人との共生の難しさが報道されています。その背景には、それぞれが育った環境や文化の違いによるトラブルがあるようです。

本市でも、外国人の就労に基づく住民票登録者数はわずかではありますが、確実に増加傾向にあります。その背景には、経済活動を維持するには、少子高齢化や人手不足という課題を乗り越えなければならないという問題があり、ひいては、本市の税収にも大きくかかわる問題であり、「対岸の火事」ではなく、近い将来本市でも起こりうる喫緊の課題であると認識しています。

外国人就労者は、日本で働くための在留資格を持ち、労働力不足を補う重要な存在です。雇用にあたっては、法律や文化の違いに配慮した適切な雇用管理が求められています。

本市の人口は現在およそ 46,000 人であり、合計特殊出生率は直近で 1.62 とされています。一見、全国平均よりも高いように見えますが、この数字には団塊ジュニア世代が含まれており、今後この世代が統計から外れていくことで、出生率はさらに低下することが予想されます。

また、子どもたちは高校卒業後、都内の大学へ進学し、そのまま都市部で就職する傾向が強く、人口流出が止まらない状況が続いています。

まずは、本市の過去 10 年間の人口動態の変化、特に年齢別の構成や出生率の推移について、どのように分析されているかお聞かせください。

続いて、こうした少子高齢化・人手不足の中で、外国人就労者の存在はますます重要になっています。現在、市内には約1,000人の外国人の方が住民登録されており、10年前と比べて約2倍に増加しています。特に、就労者が先に入国し、その後に家族を呼び寄せるケースが増えていると聞いています。

山梨県の「やまなし多文化共生社会実現構想」では、外国人住民も地方自治法上の「住民」であり、国際人権規約や人種差別撤廃条約の要請に基づき、基本的には日本人と同等のサービスを受けられるようにすることが求められています。また、「コミュニケーション力」「協力する力」「自己肯定感」を土台とした人間関係づくりを進め、国籍に関係なく、それぞれの力を融合させて前進する共生社会の実現を目指すとされています。

本市においても、外国人住民の増加に伴い、社会保険制度への加入を通じて、子どもの医療費や給食費の無償化などの支援制度を利用するケースが増えています。これに対しては、地域住民の間で制度の公平性や持続可能性に関する声も上がっており、丁寧な情報発信と制度設計が求められていると感じています。

全国的には、難民申請制度を利用した不法滞在や、住民トラブルに関する報道も見受けられます。文化や価値観の違いによる摩擦が、地域の治安や生活環境に影響を及ぼす可能性についても指摘されています。本市においては、現在のところ大きな混乱や深刻なトラブルは報告されていないと認識しておりますが、外国人住民の増加が続く中で、今後の共生のあり方について、引き続き丁寧な情報収集と対応が求められると考えます。

そこで、外国人住民の登録者数の推移と、国籍・就労分野・家族帯同の状況について、現時点での市の把握状況をお示しください。

人口という数字の背後には、一人ひとりの暮らしがあります。そして、地域の未来は、その暮らしの積み重ねの先にあります。水が流れを変えるように、今こそ「誰と、どんなまちをつくるのか」を問い直すときではないでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

勝俣大紀議員の外国人との共生社会についての御質問にお答えいたします。

勝俣議員御指摘のとおり、全国的に少子高齢化が進行し、また、外国人住民が増加している今日において、本市といたしましても、人口動態の構造的変化を的確にとらえ、今後の共生社会の在り方について、引き続き情報収集と丁寧な対応に努めてまいります。

本市における人口動態の変化等の具体的な内容につきましては、企画部長をして答弁いたします。

以上、私からの答弁といたします。

【企画部長答弁】

勝俣大紀議員の本市における人口動態の変化等の具体的な内容についての御質問にお答えいたします。

まず、本市の過去 10 年間の人口動態についてであります。住民基本台帳によると、平成 27 年から令和 7 年までの 10 年間で、4,595 人の減、9.08 パーセントの減少となっております。年齢別人口構成は、0 歳から 14 歳までの「年少人口」において、1,423 人の減、22.60 パーセントの減少、15 歳から 64 歳の「生産年齢人口」において、4,708 人の減、15.12 パーセントの減少である一方、65 歳以上の「高齢人口」においては、1,536 人の増、11.67 パーセントの増加となっております。

次に、合計特殊出生率の推移についてであります。過去 10 年間で 0.03 ポイントの上昇となっている反面、出生数としては減少が続いており、若い世代の人口規模の縮小が影響しているものと分析しております。

また、社会動態につきましては、移住・定住促進施策等の展開により、転出超過の幅は徐々に縮小してきており、人口減少を一定程度抑制する効果が現れてきているものと認識しております。

全国的な傾向と同様に、本市におきましても少子高齢化が進行しており、特に生産年齢人口の減少は、地域経済や地域活動の担い手確保の面においても大きな影響があるものと認識しております。

このような人口動態の分析を踏まえ、本市といたしましては、子育て支援施策や移住・定住施策等の更なる充実を図り、人口減少の抑制に取り組んでまいります。

次に、外国人住民についてであります。外国人住民の人数につきましては、10 年前は 550 人程度で推移しておりましたが、コロナ禍が明けた令和 5 年 5 月以降、著し

い増加傾向となっており、本年2月1日現在におきましては、最多の1,080人となっております。そのうち、「家族滞在」の在留資格を有する外国人は、145人となっております。

また、国籍別では、ベトナムが246人で最多となっており、フィリピン、ネパール、中国と続いております。

就労分野につきましては、建設業、製造業、宿泊業が主な分野となっております。以上、答弁いたします。

2回目の質問

先の答弁において、本市の外国人住民が10年前の約550人から、現在では1,080人と約2倍に増加していること、また「家族滞在」の在留資格を持つ方も145人にのぼることが明らかになりました。このように、外国人住民の「家族としての定住」が進む中で、地域社会とのつながりや生活基盤の整備がますます重要になっていると感じています。

私自身、かつて海外で生活した経験があります。片言の英語で何とか意思疎通を図ろうとしましたが、文化や習慣の違いもあり、本当の意味で「通じ合う」ことの難しさ、そして孤独感を強く感じたことを今でも覚えています。本来であれば、英会話学校に通ってしっかりと学んでから現地の人と関わるべきだったのかもしれませんが、短期滞在であったため、そこまでの準備はできませんでした。それでも、片言でも言葉が通じたときには、心が少し軽くなったことを思い出します。

だからこそ、富士吉田に暮らす外国人の方々にも、「片言でも話せる」という小さな一歩が、地域とのつながりを生む大きな前進になると信じています。

本市では、外国人住民との交流を目的とした取組が行われていると承知しています。こうした場合は、相互理解を深め、地域の一員としての意識を育む貴重な機会である一方で、参加者の固定化や、言語の壁によるコミュニケーションの限界といった課題もあると聞いています。

現在、本市で展開されている外国人住民との交流の場について、参加状況やその評価、課題認識についてどのように捉えておられるか、お聞かせください。

また、外国人住民が地域で安心して暮らすためには、生活に根ざした日本語力の習得が不可欠です。文部科学省では「生活日本語 Can-do」という指標を用い、生活場面

ごとの実践的な日本語教育を推進しています。たとえば、病院で症状を説明し、薬の飲み方を理解できることや、学校の連絡帳を読み、必要な持ち物を準備できること、ゴミの分別ルールを理解し、決められた日に出せること、災害時に避難所の案内を読み、家族と避難できることなどを学べるスキルです。こうした力を育む日本語教室は、外国人住民の自立と地域との共生を支える「言葉のインフラ」です。本市においても、「生活日本語 Can-do」の考え方を活用した日本語学習の場を確保することは、外国人家族の生活の質を高め、共生社会の実現に向けた大きな一歩になると考えます。

そこで、文部科学省の「生活日本語 Can-do」の考え方を踏まえ、家族向けの日本語教室の新設や、既存教室の拡充・多様化について、市としてどのように取り組んでいくお考えか、お聞かせください。

現在の日本語教室では、講師の方々がどのような体制で運営に関わっているのか、また、無償か有償かといった人件費の扱いについても、持続可能性の観点から重要な論点だと思います。企業側からの支援もいただきながら、行政と地域、そして民間が連携して、外国人の不安やフラストレーションを緩和し、日本の文化や習慣を身につけていただけるような事業展開が必要だと感じています。

本市で実施されている日本語教室において、講師の人件費はどのように扱われているのか、また、今後の人材確保や支援体制の強化について、どのようにお考えかお聞かせください。

言葉は、心と心をつなぐ水路です。その水路が開かれたとき、文化の違いは壁ではなく、橋になります。富士吉田が、誰にとっても「通じ合えるまち」であるように、今こそ言葉の力を信じて、支援の流れをつくっていきましょう。

以上で第2回目の質問を終わります。

2回目の市長答弁

勝俣大紀議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、外国人住民との交流の場についてであります。本市では、定期的な日本語交流会やワークショップを開催しており、毎回30名を超える方々に参加いただいております。一方で、勝俣議員御指摘の「参加者の固定化」や「言語の壁」といった課題につきましては、私も同様の認識を持っております。特に「家族滞在」の在留資格を持つ方々など、就労を通じた接点が少なく孤立しがちな層へのアプローチを強化し、

誰もが日常的に参加できる仕組みづくりを行うことが、今後の重要な課題であると捉えております。

こうしたなか、互いの文化的背景を認め合い、対等な関係を築く場として、昨年初めて開催いたしました「ふじよしだし多文化共生フェスタ」には、600名を超える来場があり、関係者からは、人間関係の土台となるコミュニケーション能力や協力する力を育む貴重な機会となったとの高い評価をいただいているところであります。

次に、日本語教室についてであります。現在、本市では週3回の教室を実施しており、文部科学省の「生活日本語C a n - d o」を踏まえた実践的な学習内容を取り入れております。運営体制につきましては、有償の講師1名と、ボランティアである「日本語教室パートナー」10名により適切に対応しております。また、家族向けの学習支援につきましては、当該教室に加え、市内の日本語学習ボランティアグループとも連携を図るなかで、十分な受入れ体制を整えているところであります。

次に、日本語教室の新設、拡充及び人材確保と支援体制の強化についてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、現状においては日本語を学ぶ機会は十分に確保されており、指導体制に不足はないものと認識しております。しかしながら、将来的な外国人住民の増加を見据えることは極めて重要であると考えておりますので、今後におきましても、指導員の確保や支援体制の強化を含め、持続可能な運営体制の構築に努めてまいります。

いずれにいたしましても、引き続き多文化共生社会の実現に向け、関係機関と緊密に連携し、適切に対応してまいります。

以上、答弁といたします。

第二標題「明見湖を中心とした明見湖公園の保全と活用について」

1 回目の質問

第二標題 明見湖を中心とした明見湖公園の保全と活用について

風が背戸山を渡り、湖面に揺れる蓮の花が静かに季節の移ろいを映し出します。明見湖公園は、桜やアジサイ、田んぼや蓮の花といった、先人から受け継がれてきた風景を今に伝える、本市で唯一の水辺の公園です。

市民の憩いの場として親しまれ、夏には蓮やアジサイを楽しむイベントも開催され、キッチンカーや地元のハンドメイド作品の出店もあり、年々来場者が増えています。また、明見湖周辺を流れる小川では、ヘイケボタルが生息しており、数年前から小学生を対象にした鑑賞会も行われています。子どもたちからは「きれいだった」「また見たい」といった声が寄せられ、自然とふれあう貴重な機会となっています。数年前には、宇宙桜や神代桜の苗も植えられ、未来への希望を託す取組も進められています。

現在、この公園はNPO法人「母さんの楽校」が指定管理者として日々の管理を担っており、緑地管理や体験工房の運営が主な業務です。

数年前から湖底が浅くなっていることに気づき、その原因について調査を依頼していただいた結果、水の流れが滞り、蓮の葉が堆積していることが主な要因であると判明しました。その後も水深は徐々に浅くなり、蓮の繁殖が加速し、湖面を覆い尽くすようになっております。明見湖の保全については、これまでも掻い掘りを数回にわたり実施してきました。その結果、湖底にヘドロがたまっており、湖底を十分に乾かすことができず、思うようにヘドロの除去ができない状況でした。その後もヘドロの蓄積が進み、加えて葦が繁殖し、水の流れが失われつつあるのが現状です。このまま水深が浅くなる状況が進行すると、やがて明見湖は湖としての機能を失い、湿原地帯になってしまうおそれがあります。

このような状況を踏まえ、以下の点についてお伺いします。

まずは、明見湖の自然環境の保全と再生に向けた市の具体的な取組方針はどのようなものなのか。

次に、ヘイケボタルに代表される希少生物が生息する小川の環境保全や、保護活動への支援体制、NPOとの連携強化についての考えはあるのか。

最後に、市民の憩いの場としての魅力を保ちつつ、持続可能な管理・活用を進めるための今後のビジョンはどう描いているかについて、伺います。

なお、環境省は明見湖を「生物多様性保全上重要な里地里山」として、山梨県内で6か所のうちの1つに選定しています。このような貴重な自然資源を未来へとつなぐためにも、今こそ本市としての明確な方針と行動が求められていると考えます。

以上で、一回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

勝俣大紀議員の明見湖を中心とした明見湖公園の保全と活用についての御質問にお答えいたします。

明見湖公園につきましては、明見湖を中心とした四季折々の風景が紡ぐ豊かな水辺の自然環境と里山の原風景を色濃く残す公園として、広く市民に親しまれております。また、自然の大切さを体験・学習できる施設としても機能しており、地域の小学生との米作り体験等を通して、食への感謝、生命の尊さ、自然の大切さを発信しているところでもあり、本市といたしましても将来にわたり守り受け継いでいく重要な公園であると認識しております。

明見湖の自然環境の保全と再生に向けた市の具体的な取組方針についてであります。勝俣議員御指摘のとおり明見湖の湖底について、年々蓮の葉が堆積しているため、水位が浅くなりつつあることを踏まえ、今年度、浚渫工事の可能性を模索したところであります。

過去において浚渫工事を担った業者に状況を確認したところ、湖底から水が湧き出ているため、湖水を全て抜くことは困難であることやヘドロの堆積が進んで不安定な地盤であることから、湖底での重機の使用ができないことが判明しております。

大規模な湖底の改良工事等は困難な状況ではありますが、蓮の増殖により枯死した残留物が湖底に堆積することを防ぐために、適切な量の蓮の間引き作業の実施や場所を限定しての浚渫工事等の検討、類似事例を抱える他自治体の取組を調査するなど、先人から受け継がれてきた風景を守るべく対策を講じてまいります。

次に、希少生物が生息する小川の環境保全や、保護活動への支援体制、NPOとの連携強化についてであります。現在、明見湖公園の指定管理を担っているNPO法人「母さんの楽校」につきましては、長きにわたり明見湖を中心とした環境保全活動を担っている団体であるとともに、地域に根差した活動を行っていることから住民からの信頼も厚く、明見湖の保全には欠くことのできない団体と認識しております。併せて、「母さんの楽校」においては、ヘイケボタルの再生・保護活動を行っており、その活動実績は顕著であり、市といたしましても、明見湖を中心とした自然環境の保全・保護の観点からも引き続き連携を図ってまいります。更には、「明見湖とその周辺の里山を守る会」や「父さんの楽校」など、明見湖の保全活動等に携わる地域団体との協力体制の充実に努めてまいります。

次に、市民の憩いの場としての魅力を保ちつつ、持続可能な管理・活用を進めるための今後のビジョンについてであります。令和6年3月に策定いたしました、「第3次富士吉田市環境基本計画」の基本目標の一つに、「清らかな水を守り、水辺と親しめるまちづくり」があり、その目標達成への取組として、明見湖の保全と活用の推進を掲げております。

明見湖の保全と活用は、市と地域住民、関係団体等の参画や協働によって展開されるものであり、そのためには地域の声に耳を傾けるなかで、持続可能な施設となるよう地域と連携を図りつつ、適正な管理運営等を実施してまいります。

明見湖が将来にわたって市民の皆様の憩いの場として、また、多くの方から親しまれる公園であり続けられるよう、保全活動をしっかりと継続し、本市の貴重な自然資源として守り受け継いでまいります。

以上、答弁といたします。

2 回目の質問

1 回目のご答弁では、湖底からの湧水や地盤の不安定さにより、大規模な浚渫工事は困難とのことでした。一方で、場所を限定した浚渫や蓮の間引きなどの対策を検討されているとのことでした。

そこでお伺いします。場所を限定した浚渫工事の実施に向けて、来年度以降に具体的な試行や計画があるのか、また、蓮の間引きについては、どのような頻度や方法で実施される予定なのか、現時点での見通しをお聞かせください。

また、ご答弁では、「母さんの楽校」や「明見湖とその周辺の里山を守る会」など、地域団体との協力体制の充実に努めるとのことでした。

そこでお伺いします。これらの団体との協力体制の充実により効果的に進めるために、市として人材育成や、情報発信の支援など、具体的な支援策があればお示しくください。

さらに「第3次環境基本計画」において、明見湖の保全と活用が掲げられているとのことでした。

そこでお伺いします。明見湖を環境教育や観光、地域交流の拠点としてさらに活用していくために、今後どのような事業展開や仕組みづくりを構想されているのか、具体的な取組や検討中のアイデアがあれば、お聞かせください。

最後に、明見湖は、環境省が選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」に指定されており、地域団体による長年の保全活動や、ヘイケボタルの生息環境の維持、環境教育の実践など、実質的な自然共生の取組が積み重ねられてきました。こうした取組は、環境省が推進する「自然共生サイト」の趣旨に合致するものであり、2025年度の制度改定により、地域主体の活動もより柔軟に認定対象となるよう見直しが行われました。自然共生サイトとは、法的な保護地域ではないものの、地域や民間の主体的な取組によって生物多様性の保全が実質的に図られている区域を国が認定する制度であり、国際的なOECM (Other Effective area-based Conservation Measures) としても登録される可能性がある、非常に意義深い制度です。また、この認定を受けることで、地域の自然資源としての価値が国際的に認められるだけでなく、環境教育やエコツーリズムの推進、助成制度の活用、専門家派遣などの支援メニューも期待されます。そこでお伺いします。明見湖およびその周辺地域を「自然共生サイト」として認定申請する可能性について、市としてどのように捉えているのか、お示しください。

以上、二回目の質問とさせていただきます。

2回目の市長答弁

勝俣大紀議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、浚渫工事の実施に向けた具体的な計画や蓮の間引きの頻度等についてであります。埼玉県行田市の「古代蓮の里」や東京都台東区上野恩賜公園内にある「不忍池」などの他自治体の取組を学び、明見湖の排水口部分等、ヘドロが溜まりやすい箇所での浚渫工事の試行を検討してまいります。

また、蓮の間引きにつきましては、蓮は環境の変化に敏感な植物であることから、湖面全体の生育状況を確認しつつ、段階を踏んで間引きを行う必要がありますので、まずは春先に岸边沿いの蓮を一定程度刈り取る予定となっております。

次に、地域団体との協力体制の充実についてであります。環境省や山梨県の環境保全に係る補助制度などの情報収集を行い、地域団体からの各種相談等適切に対応できるよう、平時より緊密な連携に努めてまいります。また、様々なイベントを通して環境意識の向上を目指し、明見湖等の自然環境保全に興味を抱く人材の育成等を引き続き推進してまいります。

次に、明見湖を環境教育や観光、地域交流の拠点としてさらに活用していくための今後の事業展開や仕組みづくりについてであります。環境教育に関しては、山梨県や関係機関に協力をいただき環境に関する講義を行う等、地域住民の環境に対する意識の向上を図ってまいります。また、指定管理者であるNPO法人「母さんの楽校」と連携し明見湖公園の一角に花を植えるなど、地域住民にとって更なる交流を深める場としての整備を進めてまいります。

次に、明見湖及びその周辺地域を「自然共生サイト」として認定申請する可能性についてであります。「自然共生サイト」の認定には、事業計画に基づき対象となるエリアを特定し、土地の所有者等の同意を得る必要があります。また、事業主体者には計画を実行するための経費や労力の負担が生じることとなります。それらを踏まえ、認定による効果や事業者への影響、課題等について多角的に検証した上で、認定申請の可能性を検討してまいります。

以上、答弁といたします。

「縮めの言葉」

今回の質問は中長期的な課題として捉えています。外国人との共生や明見湖の保全に向けて、確かな一歩を感じました。今後も市民が安心して暮らせるまちを目指し提案を続けてまいります。ご清聴ありがとうございました。